【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年２月２日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　碓井　稔
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役　経営管理本部長　　瀬木　達明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目１番６号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　碓井　稔及び最高財務責任者　瀬木　達明は、当社の第75期第３四半期（自2016年10月１日　至2016年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。